

保存版

京都市立大枝小学校
校長 緩詰 研二

地震に対する非常措置についてのお知らせ

日頃より本校教育にご協力いただきありがとうございます。

本校では、京都市のいずれかの地域において震度5弱以上の地震があった場合には、下記のように対応しますので、再度ご確認下さい。

また、有事の際には保護者連絡ツール「すぐーる」や電話回線が混み合い、学校からの情報発信が困難なことが予想されます。災害情報に関するテレビ・ラジオ・インターネット等の情報に十分注意し、ご自身でも災害の状況をご確認ください。

登校前及び下校後に「京都市のいずれかの地域で震度5弱以上の地震が発生」した場合

次の登校日を臨時休業とします。

(例) 月曜日の午後7時に発生 → 翌日の火曜日を臨時休業

(例) 水曜日の午前6時に発生 → 当日の水曜日を臨時休業

※休業日、休業日前日に発生した場合は、原則として休業明けの登校日を臨時休業とします。

(例) 金曜日の下校後、土曜日、日曜日に発生 → 週明けの月曜日は臨時休業

ただし、安全が確認できた場合は、ホームページ、正門掲示、保護者連絡ツール「すぐーる」、地域委員さんの連絡網等でその旨をお知らせした上で、授業を行います。

在校中に「京都市のいずれかの地域で震度5弱以上の地震が発生」した場合

校内の安全を確認し、保護者及び引取り人の方が迎えに来られるまで、学校に留め置きます。できるだけ早く迎えに来て下さい。

※暴風警報発表時とは対応が異なります。家庭環境調査票での「学校待機」及び「集団下校」の申請内容に関わらず、すべての児童を学校で引渡すことになります。

※4月に家庭環境調査票にてお知らせいただいた引取り人の方以外が迎えに来られた場合、保護者と連絡が取れ、引渡し可能と判断できるまで学校に留め置くこととします。

*臨時休業とした場合、登校の再開日は学校及び近隣の被害状況を確認の上、改めて学校から連絡します。

以上の点につきまして、ご家庭でもお子たちにご指導いただきますようお願いいたします。
なお、このお知らせは、年度末までご家族の目に付きやすいところに貼っておいてください。